

第169回 大阪市外郭団体評価委員会

日時：令和2年12月10日（木）

開会 午後1時30分

○【小松法人担当課長】 それでは、定刻になりましたので、第169回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております、総務局行政部法人担当課長の小松でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、阪口委員長をお願いいたします。

阪口委員長、よろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 本日も委員全員出席しておりますので、会議は有効に成立します。

今日の議題うち、公益財団法人大阪国際交流センターに係る大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標・目標の設定については、一応誰もいらっしゃいませんが公開で行うと。後半の監理対象団体の役員公募に係る当該役員の職務内容及び募集要件については、法人情報なので非公開で行うということにさせていただきます。

それでは、最初の議題について、事務局から説明をお願いいたします。

○【小松法人担当課長】 それでは、説明させていただきます。外郭団体につきましては、当該団体の所管所属と協議の上、評価の指標及び当該指標による目標を設定し、当該目標を中期計画及び年度計画に定めることとなっております。

本日は、公益財団法人大阪国際交流センターにおいて設定しました財務運営の実績に関する指標及び目標につきまして、所管所属を通じて提出がありましたので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づき、御報告させていただきます。

本来であれば、中期計画の報告時に併せて報告させていただくところでございますが、当該団体につきましては、現行の中期経営計画を令和３年３月をめどに廃止し、中期目標に基づき、新たに中期経営計画を作成することを予定しておりまして、策定にはもう少し時間を要しますことから、年度計画に定めました指標及び目標について御報告させていただきます。

また、対象事業活動の実績に関する指標及び目標につきましては、評価を行う際に前提となります行政目的、または施策によって実現しようとする状態を表す指標及び目標、これが中期目標の中で掲げられてる項目４の（３）に当たるものでございますが、この指標及び目標につきまして現在検討中でございますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく評価を行うことができない状況となっております。

しかしながら、対象事業活動につきましても、今年度、令和２年度から中期目標の達成に向けた事業運営を行うよう、当該外郭団体を監理していく必要がございますことから、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づくものではないものの、規程の趣旨を踏まえ、所管所属である経済戦略局の指導調整により、令和２年度の当該外郭団体の事業運営に関する計画を策定いたしましたので、併せて御報告させていただきます。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 それでは、大阪国際交流センターの指標・目標設定について、ちょっと若干イレギュラーな形になってますけど、所管所属から説明をお願いします。

○【経済戦略局】 経済戦略局の鳥山でございます。では、座って説明させていただきます。

公益財団法人大阪国際交流センターの令和２年度における財務運営、事業活動に関する指標及び目標につきまして、お手元の資料に沿って御説明申し上げます。

資料は2点ございます。まず、財務運営の実績に関する指標・目標につきまして、資料10の1でございます。指標・目標設定の概要に沿って御説明申し上げます。

まず、指標でございますが、当期経常減少額と設定しております。そして、目標額は700万円と設定しております。指標の説明といたしまして、年度計画の中で目標に上げた事業活動、これは財団の自主財源である特定公益目的資産等を取り崩して実施することになります。資産の取崩しに頼らない事業運営体制をできるだけ早く整えていくために、今後に向けた様々な財源確保の手法を検討するとともに、今年度についても収支改善に努めるとしております。

これに関し、所管所属の見解でございますが、年度計画に掲げた事業活動の内容が、性質上利益を生じるものではないことから、今後、資産の取崩しに頼らない体制の整備が望ましいが、それに向けて今年度の目標としては当初予算を下回る数値を設定しており、踏み込んだ内容と評価できると考えております。

以上が財務運営の実績に関する指標・目標の説明でございます。

引き続きまして、10の2、令和2年度の事業運営に関する計画についてを御覧願います。1番、現在の状況でございます。先ほど総務局からも御説明ありましたが、本法人に係る中期目標における指標の測定方法の決定及び目標値の設定につきましては、令和3年度の第1四半期までに行うこととし、中期計画についても本法人が本市と協議の上、令和3年度の第1四半期までに策定することとしており、年度計画のうち事業運営に関する部分については、中期計画を踏まえて作成することになります。

2番、令和2年度の事業運営に関する計画作成の趣旨でございます。本法人につきましては、中期目標を受けた中期計画は策定されていませんが、本市の外郭団体として、令和2年度においても中期目標の達成に向けた事業運営を行うよう監理していく必要があることから、所管所属である当局の指導調整により、本法人において次の観点から令和2年度の事業運営に関する計画を作成いたしました。

(1)でございます。中期目標の4の(4)に記載されている事業運営の具体的な

内容を踏まえた取組を実施すること。（２）でございます。本市が中期目標における指標の測定方法の決定及び目標値の設定に向けて行う現状把握のための調査に協力するとともに、中期計画（中期経営計画）の作成に向けた準備を整えること。

３番でございます。令和２年度の事業運営に関する計画の内容でございます。

（１）計画の期間でございます。こちらは、通常でしたら事業活動ですので、12月の末で区切るところでございますが、今期に関しましては、制度所管の総務局とも調整の上、令和２年12月１日から令和３年３月31日までとさせていただきたいと考えております。

（２）でございます。中期目標に記載されている事業運営の具体的な内容を踏まえた取組でございます。ここでは中期目標４の(4)に記載した具体の取組について、今年度の計画を記載しております。

まず、アでございます。外国人住民の地域社会における活動の機会の提供。（ア）ですけれども、外国人住民の活動参加促進の観点です。外国人住民が参加や参画を通じて、地域社会において日本人住民と交流する機会を提供するための新規事業の検討を行います。

（イ）でございます。留学生の活動機会の提供。外国人留学生とインターンの受入れや連携、協働を進め、地域における活動を促進します。指標といたしましては、留学生に地域社会における活動の機会を提供した件数としており、目標値として延べ55件としております。

引き続きまして、イでございます。多文化共生についての理解促進に向けた住民への情報発信でございます。（ア）地域住民の多文化共生についての理解促進に向けた情報発信に関するスキルを有する人材の発掘及び当該人材による情報発信の支援でございます。自国の文化紹介や日本での生活情報の発信に関するスキルを有する外国人住民、その他の外国人の人材を発掘し、登録につなげます。指標といたしましては、達人の登録人数、目標値として３名としております。それから、指標といたしまして、

もう一つ、達人による情報発信件数、これは目標値として10件としております。

ここで書いております達人、これは米印で注釈入れてますが、達人とは、多文化共生を目指した自発的な取組を実施可能な外国人住民等の呼び名として、外国人住民にも親しまれやすいように事業の中で活用していく名称でございます。

(イ) 外国人の地域社会における活動についての認知度の向上でございます。情報発信における連携先の発掘に向けて、地域や団体、事業者等と調整を行います。

(3) でございます。本市が行う現状把握のための調査への協力及び中期計画（中期経営計画）作成に向けた準備でございます。こちらでも次年度に向けた準備を行っていく段階ではございますが、工程を記載しております。

まず、現状把握のための調査への協力でございます。前回の委員会で御説明いたしましたとおり、中期目標の指標となりますアンケートを実施するに当たり、当法人に御協力いただく必要がございます。こちらについては12月に本市と協議の上、協力内容を決定、協力を開始していただくこととしております。

続いて、中期計画（中期経営計画）作成に向けた準備でございます。12月に計画骨子の素案を作成し、こちらは理事会で承認済みでございます。そして、1月には骨子の素案を基に検討をいたします。そして、2月に新規事業案、指標案を反映して、3月には理事・監事への説明の上、理事会決議を行っていただく予定としております。

なお、米印に記載しておりますが、中期目標における指標の測定方法の決定及び目標値の設定をした後、中期目標に沿った中期計画になるよう、必要に応じて修正等を行ってまいります。

最後、4番ですけれども、令和2年度の事業運営に関する計画に対する所管所属の見解でございます。3の(2)についてでございますが、中期目標に設定した取組に即しつつ、着手可能な取組から着実な実施を目指すものとして評価できると考えております。

また、3の(3)につきましては、外郭団体の指定を受け、今後中期目標の達成に

向けた活動を行うに当たり必要（前提）となる経営計画等の作成に係るものであり、準備行為として中期目標記載内容に沿ったものと評価できると考えております。

以上が事業運営の計画になります。

年度計画に係る指標・目標に関する御説明は以上でございます。

○【阪口委員長】 ありがとうございました。

では、各委員から質問、御意見、お願いします。

○【清水委員】 そうしましたら、まず、数値目標のところの経常減少額のほうで700万の目標値の設定の内容なんですけども、過去3期間からいうと、かなり減少幅が減ってるように見受けられますが、当初予算でいうと、こちらの資料にある約1,000万ですね、この経営状況説明資料からいうと、令和2年度の計画予算が、費用が1億4,100万、収益約1億3,000万ですから、大体1,000万ちょっとの経常収支の赤字、それを700万で抑えると、そういう理解でよろしいでしょうか。

これが1点目と、この資料には出てないんですが、こちらの経営状況資料でいうと、あれですかね、交付金は令和2年との関係でいうと、交付金ではなくってということなんですかね。その他事業の収益で予算上1億1,700万上がってるんで、この内容をちょっと簡単に説明していただければと思ってます。

○【経済戦略局】 1つ目の質問でございます。御案内のとおりでございます。当初予算額、マイナスの1,104万2,000円という数字かと思えますけども、約1,100万が700万に減少したというところでございます。

○【（公財）大阪国際交流センター】 すみません、公益財団法人大阪国際交流センターの常務理事をしております梅元でございます。

今御質問の1億300万が交付金の収入として令和2年度は予算計上しておりまして、その他の事業の収入といいますと、予算上、助成金を取ったりであるとか、委託事業を受けて受託の経費として委託費を頂いてとかいうような形で、交付金外での収入ということが想定されていますし、あと、事業で参加費を取るとかっていうようなもの

は徴収費の中に上がっているんですけども、そういうもので計上しているということでございます。

○【清水委員】 令和元年度と比べますと、この主要事業の概要で3区分あるんですが、ほとんど、このいわゆる外国人の暮らしやすい地域づくりの事業とか、その次、国際化担い手の事業、大幅に増減が見受けられるんですけども、一方で、その他の事業で収益が1億1700万、費用が100万ということなんで、ただ数字がかなり踊ってるんで、その内容だけちょっと説明いただければ。まあ、結果的にこれが700万の経常収支差額の最終的な見直し後の数値につながってると思いますので。

○【（公財）大阪国際交流センター】 そうですね、その他事業で1億というところでございますが、その部分につきましては、それぞれの収益、事業での収益として、ちょっとすみません、お手元の資料が、私、どういうものか分からないんですが。

○【（公財）大阪国際交流センター】 すみません、この1億1,650万の中には交付金も含まれておりまして、令和元年度のものがありませんけれども、令和2年度で今年度のベースでいきますと、収益に上がっておりますのが、当初の予算では1億2,979万4,000円、そのうち、先ほど申し上げた1億600万が交付金でありまして、それ以外が、ですので2,300万ぐらいが受託であったりとか会費収入等も含めての収益ということで計上しておりまして、当初の予算では、令和2年度でいきますと1,100万の取崩しを見込んでおりました。経常費用の減少を見込んでおったんですけども、交付金が国のこのコロナの関係での費用ということで、1,300万ほど国から今年度新たに補助のある相談窓口の措置をされたということで、補正予算を先日の理事会で組みまして、その補正予算と、もともと見込んでいなかった委託事業を受けることができたということで、そこでその収益が少し上回ったというので、最終的には補正予算後には700万の取崩しで実施できるであろうという見込みの下、目標値を700万とさせていただいております。

○【清水委員】 分かりました。

○【阪口委員長】 ほかに委員は。 水上委員。

○【水上委員】 水上です、よろしくお願いいたします。

10の2の資料で、3の(2)の中期目標に記載されている事業運営の具体的な内容を踏まえた取組として先ほど御説明いただいたところですが、アの(イ)のところで、留学生の活動機会の提供ということで、目標値延べ55件とされているかと思いますが、留学生に地域社会における活動の機会を提供した件数ということで、中期目標のほうにも具体的なことは書かれていなかったように思うんですが、これは55件ですが、具体的なイメージとしてどういった活動の機会を提供ということかお伺いいたします。

○【(公財)大阪国際交流センター】 では、こちら私の方から御説明させていただきます。

今、自主事業の中で、天王寺区内にある公立高校の、高津高校さんなんですけど、具体的には。そこの在籍する高校生に生の英語、正しい、年の近い留学生が英語で、留学生と高校生が交流するというような事業を行っておりまして、そういう場で留学生も自分の年に近い生徒たちとの交流を通して、いろいろと日本のことを知っていただくという機会にもなりますし、高校生にとっても留学生を通じて、いわゆる英語をしゃべる国の人じゃない中国の人だったりとかベトナムの人だったりとか、韓国語の講座もあるんですけど、韓国の人とかってというような、年の近い者、若者の交流をするような事業を実施しておりますので、そういうところでの活動を想定している部分と、あと、留学生のインターンということで、今年度も留学生インターンを受け入れておりますので、留学生のインターンが我々のいろんな活動に関わっていただくことによって、その先にいる参加者の方との交流とかというようなことで、留学生がいろんな年齢層の日本人と交流する機会を提供するということで想定しての数字ではありません。

○【水上委員】 今、こういう時期ですので、地域のイベントとなると、かなり実施見込みが危ういのも多いかなと思うんですが、そうすると高校での講座なんかが中

心の数字という。

○【（公財）大阪国際交流センター】　そうですね、この55件は高校生との交流事業を中心に数字を計上しておりますので、基本的には達成できるであろうという見込みでの数値目標ということで設定させていただきました。

○【水上委員】　承知しました。ありがとうございます。

○【阪口委員長】　ほかの委員はよろしいですか。

○【市口委員】　先ほど、清水委員の御質問に若干絡んでくるかと思うんですけれども、中間目標設定のところの財務運営についての目標で、当期経常減少額が700万というところなんです、多分令和2年度でこういう数字が上がってきて、また3年度、4年度と同じような、今、中期目標を策定した上で、継続して事業を行っていくことをお考えだと思うんです。基本的にはやはり事業の性格上、利益が生じないということを所管の局もおっしゃってるところなんですけれども、やはり当然こういう、要するに取崩しがずっと続いていく状況にあると思うんですが、その辺りの見込みとか、どういうふうにお考えなのかっていうのは、今の段階でありますでしょうか。

○【経済戦略局】　先ほど申し上げたように、なかなか利益が出ない構造にはなっております。これは、だからといって、それに安住するのではなく、様々な財源確保の手法、これは検討してもらうことと考えております。

例えば、実施事業の実施に係って、国等の助成金の獲得、あるいは実施体制の強化につながるような多文化共生の趣旨に合致する市内受託事業の獲得、こういったものに取り組むってことで、今1,100万が700万まで圧縮されたということですけども、私ども、方向性としては、これ非常にこういう方向、続けていただくことになるかと思いますが、将来的にはやっぱりプレゼンス、財団のプレゼンスという、今までの委員会でも御説明したように、専門のノウハウであるとか知識であるとか経験であるとか、そういったものを生かしながらプレゼンスを向上していただいて、例えば会費収入の確保であるとか、そういった、いわゆる財源確保の道を模索していただくという

ことで考えております。これ、非常に厳しい構造であることは間違いないとは認識しております。

○【市口委員】 多分中期目標を設定された上で、大体中期的な、どれだけの事業予算になるのかっていうところもやはり考えられると思うんで、もちろんその財源確保をというところで、今後、今おっしゃったような国の助成金であるとか、そういう受託金の確保ということをお考えになるということは大切だと思うんですけども、何ですかね、やっぱり法人としてどこまでできるのか、確実に法人として負担できる財源がどこまで出せるのかっていうのを、中期目標策定と同時に検討されたいというふうに思います。多分、無尽蔵にお金があるっていうわけじゃないですし、なかなかほかの財源を確保するというのは、状況からしたら大変厳しい可能性もあろうかと思えますので、その辺りの事業を行う上での確実な、何ですかね、財源の見通しというのをちゃんと立てていただきたいなというふうに感じました。以上です。

○【野村委員】 すみません、じゃあ、野村のほうからお伺いします。

事業運営に関する計画のほうなんですけれども、事業運営の具体的な内容を踏まえた取組のところで、具体的にこの国際交流センターが何をするのかというところをもうちょっと教えていただければと思うんですけれども、例えばこのアの（ア）とかですと、新規事業の検討を行うということなんですけど、例えばどんな事業が例として考えられるのかとかですね、ちょっとイメージが湧きにくいもので。

あと、（イ）ですと、先ほど高校生と留学生との交流というような例をお伺いしましたけれども、こういうのは、どちらからこういう機会がないかというような要望があって交流センターさんが動かれるのか、それとも何かセンターさんのほうからいろいろ働きかけをしてつなぐという役割をされているのかとかですね、あと、次のイの達人の登録ですとか情報発信に関していうと、達人っていうインターネットのプラットフォームがあって、そこに登録して情報発信したりできるっていう仕組みなんだろうと思うんですけど、これを、何ていうんですかね、発掘したり情報発信を促すっ

ていうのは、具体的にどういうふうを選択して動かれるのかということですか、あと、次の（イ）の情報発信における連携先の発掘って言うと、例えば外国人の方で、自分の国の料理教室とかやってますというような方がおられるとすると、その情報を発信できる別のプラットフォームを発掘するとか、そういうような意味なのか、ちょっと中身がいま一つぴんときななかったんで、御説明いただければというふうに思います。

○【（公財）大阪国際交流センター】 では、今の御質問にお答えしますと、まず、アの（ア）の部分ですけれども、今回自主事業で外国人の住民が地域の住民と交流するような機会をとということでございましたので、本年度、実は市民局さんが公募に出された多文化共生のガイドブックっていうのを私どもの財団のほうで委託を受けることになりましたので、その作ったガイドブックを活用して、地域の中で、地域振興会の方だったり青少年指導員さんだったり、あるいはPTAの皆さんだったりっていうようなところで、そのガイドブックを活用し、なおかつ外国人の留学生であったり外国人の住民であったりっていう方々も巻き込んで、実際に使って交流ができるような場を設定できないかなというふうに今考えておりまして、それをどのように進めていくとか、どんなものにするかというのは、まだちょっとイメージが固まってはいないんですけれども、そういうものの検討を今年度実施しまして、来年度には計画を実行していくっていうような、そういう交流会的なものをできたらいいのではないかなというようなことの検討に今入っております。

アの（イ）のところですが、留学生が高校生というお話の中で、どのようにしてその事業を組まれたかという理解でいいのかなと思うんですけれども、これは私どもの財団の、何ですかね、ビジョンとしまして、グローバル人材の育成っていうのが1つ、視野の中にありまして、できるだけ若い世代の皆さんに、できれば本当は授業の一環でっていうようなところで、そういう多文化共生の理解だったり国際理解だったりっていうようなところの場が持てないかなというのをずっと検討している

中で、たまたま上本町の地域の中でいろいろと活動されてる方が、高津高校の学校運営審議会ですかね、の委員をされてて、私どもともつながりがあって、高津高校のほうで、そういう高校生に生の英語に触れる機会とかが持てないかなっていうのを思っておられたところでマッチングをしてくださった。我々が、そういう場をじゃあ提供をするということで、今後は高津高校だけではなくて、天王寺区、結構私立の学校も含めていろんな学校がありますので、もう少しそのターゲットを広げて実施できないかなというようなことも今検討しているところでございます。

○【野村委員】 そうしますと、センターさんとしては、何かこういうことができますよってというような営業活動じゃないですけど、そういう動きをすることを検討されてるって意味ですか。

○【（公財）大阪国際交流センター】 そうですね、発掘とか依頼とかっていうと、今のところにもいろいろ出ているんですけども、それはそういう形で、私たちの中でこういうことができますよってようなことを、過去外郭団体の中でも、自立と言われていた時代もございましたので、いろいろと模索をしながら事業を実施してきたところもありまして、そういう中でこんな我々のノウハウを生かしてできる事業は何かないのかというようなことも内部で検討していたこともありますので、そういうものを材料として、連携しているとかつながりの中で広がりを持てるような事業があれば実施していくというような方法を取っております。

あと、ほかの部分の達人の登録であったり、あと連携先の発掘っていうところの御質問もあったかと思うんですけども、達人、外国人の住民でいろんなこと、スキルを持っていて、それを実際実施するっていうところには、やっぱりかなり外国人の方にとってもハードルは高いっていうのがあるんですけども、まずは自分の生活、自分の、外国の文化の紹介ができる場みたいなものを提供していくところからスタートするのがいいのかなということで実施をしているところです。

あと、情報発信も、本当に身近な自分の周りの生活情報を動画に仕立てて発信して

いっていただくというような、そのプラットフォームを通じて発信しているような状況ですし、プラットフォームの中には達人の情報と、達人が作った動画、生活に関する動画の情報の発信の場と、あともう一つ、イベントの紹介ということができるようなプラットフォームに仕立てておりまして、達人が自ら、ちょっとそこにはまだ時間がかかるかなと思っているんですけれども、自分自身のスキルを生かしてイベントをするお手伝いをできたらなということで、そういうイベント発信の動画も持っていて、プラットフォームの運営をしているところでございますので、そういう中で、外国人の存在が地域の中で見えるように、顔の見える存在となって地域の方々と交流できるというようなことが実現できればいいなと思って事業を運営しておるところでございます。

○【野村委員】 そうすると、今、その設けて運営されてるプラットフォームの充実であるとか、あと、例えばマッチングの依頼があったときの連携、つなぐ作業とかをされてると。

○【（公財）大阪国際交流センター】 はい、そうです。

○【野村委員】 ただ、新たに開拓ってということで、飛び込み営業じゃないですけど、学校を順番に回るとか、そういうところまでは想定されてないっていう理解でよろしいんですか。

○【（公財）大阪国際交流センター】 そうですね、学校には、実は交付金事業の中で出前授業ということで、これちょっと自主事業とは別なので、ここの計画の中には入ってませんけれども、出前型の授業みたいなものもありますので、そういうチラシを学校には、個々の学校にお送りして、市内の小学校、中学校にお送りして、そういう授業をやっているということもありますので、行ったときに、こういうサイトもありますよっていうようなことをお知らせしたり、サイトの周知チラシみたいなのを作って、学校であったり図書館だったり、あるいは地域の生涯学習の拠点である生涯学習センターだったりっていうようなところにチラシを配布して、プラットフォーム

の存在も周知しているところでございますので、その先をもっと確実に連携して、広報していただけるような先を今後は見つけていかないといけないなと思っておりますので、訪問してお願いをするとかというようなことは実施していきたいなと思っておりますし、先ほど、最初に申し上げたガイドブックの活用というところで、地域と団体との中でということで、大阪市の社会福祉協議会さんとも連携して、市社協さん、府社協さんとの連携を今後強めていきまして、その中で、その事業運営が可能になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○【野村委員】 分かりました。なかなか一方、人手の問題とかいろいろあると思うんですけど、でも最終的な目標が、この知ってもらうとか浸透させるとかいうことだとすると、やっぱりいろいろ外向きに動かないと、なかなかそこ難しいのかなと思ったもので、具体的にどういうことされるかというのを質問させていただきました。ありがとうございます。

○【阪口委員長】 僕のほうから、別に質問じゃなくてね、もともと中期目標のところで結構いろんな議論があったので、あの議論を踏まえて今検討されてると思うんで、そこんところよろしくお願ひしたいということだけ、私のほうからね。

ほか、よろしいですかね。

じゃあ、公益財団法人大阪国際交流センターの指標・目標設定に関する質疑応答としては以上で終了です。ありがとうございました。

意見の取りまとめとしてどうするかなんですけど、ただ、正確に言うと、年度計画の指標・目標設定のほうの話と、それから参考としての事業運営のことが書いてあって、本来的には意見の対象っていうのは、指標・目標設定のほうが本来的な意見の対象というかな、になるんだろうと思いますけど、これ、もちろん事業運営に関しても、補足的につくことはあり得ると思いますけど、何か意見を述べますかね。何か述べにくいですよ、これ。

先ほどの御質問で、数字がかなり、大丈夫という質問は正しくないけど、何かかな

り不安定っていうのかな、何ていうかよく分かんないけど。ただ、それに対して意見を述べる状況じゃないっていう。

○【清水委員】 令和2年については、もうあと3か月ですのでね、もうほぼほぼこの補正予算組まれてるから、多分達成されるというふうに。

○【阪口委員長】 いや、達成するでしょ。

○【清水委員】 だから、来年度以降は、またそれに中期計画期間に応じて、この経常収支差額で出されるのかどうなのかっていうのはまだ決まってないので、それ、そこについては、ちょっと老婆心ながら市口さん、心配された意見も出てますが、まあまあ、それはまたそのときでいいんじゃないでしょうかね。

○【阪口委員長】 うん、まあそうですね。これ自身に関しては、特に意見なしと、意見つけようがないというかね、もちろん大丈夫っていう、将来大丈夫っていうだけの話ですよ。

○【市口委員】 まあ、早い話、そうですかね。

○【清水委員】 例えば、来年度、中期計画でプレッシャーかけるのであれば、逆に自主財源っていうか、多様な財源をどれぐらい目標設定するかとかいうのもあるんですけど、それはまた次年度以降に保留ということでもいいんじゃないですかね。

○【阪口委員長】 今のを聞いても、まあ、何か国からたまたまコロナが入ってきましたみたいなね、助成金が。まあね、全くのあれですから、何か確立したものがあるとも思えないので、大丈夫という気持ちはあるんで、しかし、この今回対象となっている部分に関しては、そりゃそうですがということでね、意見なしでよろしいですかね。事業運営のほうも、補足的にもし何かつけるとすればいろいろあるか分からんけど、ちょっとここはつけ出したら切りがないという気もするし、まあもともと中期目標のときにさんざん議論してるので、よろしいですかね。

じゃあ、特にこれ意見なしということで、はい、問題ないというかな、そうしたいと思います。